

## 令和元年度第3回ちば文化芸術振興懇談会

1 日 時 令和2年3月17日(火) 午前10時～午前11時50分

2 場 所 千葉県教育会館本館 203会議室

3 出席委員

加藤 修委員(座長)、鈴木 通大委員(副座長)、草加 叔也委員、椎名 喜予委員、鈴木 勲委員、  
永井 俊秀委員

以上6名

4 議事の概要

(1) 条例に基づく文化芸術推進基本計画の概要案について

「資料1」、「資料2-1」～資料「2-4」により事務局から説明。その後、各委員から意見。

【副座長】

今回の発表を聴いて、それからいただいた資料を時間の許す限りで、細かいところを十二分に読み取れたとは言えないですが、それについて気が付いたというかダイナミックにつかんで、細かいところに入るのではなく全体の印象的になってしまうのですが、少しまとめてみましたので、それを意見として述べてみたいと思います。

この理念形を示しているこの概要書ですが、これは非常に具体的で、かつわかりやすいなと思いました。その理由として、芸術文化の多様性ですが、これは千葉県内だけに限らず日本全国みんなそうですが、新しい文化、伝統的な文化、いろいろな文化が錯綜しているわけですね。その中で、全体的にそれぞれの文化に対応した形で、例えば世代別に注意した、それからアンケート調査などの結果に基づいて、具体的な施策項目が充実していると思いました。これはちょっと皮肉って見ると、あまり一目ではわかりづらいというようなことがあるのですが、1つ少なくして更にダイジェスト版みたいなものを用意してはどうかと思いますが、印象としてはよくまとまっているなと感じました。

今後のこと、これからいろいろな県民や市民、町民の方などに、具体的に興味関心を持つ機会を十分に与えられるようこれから展開されるのだらうと思います。この文化振興の中でいろいろな文化などを提供する、それからそういったものをいかに活用していくか、ということがこの中に示されています。興味を持ったのは、人材育成。つまり、今私は民

俗学をやっているのですが、どうしても伝統文化や、そういったものに興味を持つのですが、どこでも昔は良いか悪いか別にして、村社会というか、村落共同体で維持してきたものが、だんだん維持しきれなくなって、保存団体という形で今続いています。ところが皆さんも御承知だと思いますけど、今この保存団体も、保存団体を維持する人たちの人材がとても弱ってきてしまっている。この人材をどういう風に新しくしていくのか、育てていくのかというようなことが大きな課題。それにはここにも書いてあるとおり、支援です。具体的にここには書いていないのですが、支援と言えば大きいのは、地元なんかで聞くとやっぱり経済的支援が結構大きいです。新しく自分たちの地域社会が変わってしまっているのです、昔はなんでも身近なものから入手できたものが、例えば他の地域から持ってきたりとか、もしくは補修したりとか、保全したりとか、いろいろなところで集める必要がありますから、そういった形でやれるわけですね。

もう1つは、経済的な支援と、本当の精神的な支援。これは中には地域住民の方が積極的にできるようなことを考えられるように、どういう風に考えたらいいか。自分も課題にしているのですが、伝統的な地域社会の中に、よそ者として入ってくる。今30年、40年経っているわけですけども、やはりそこでどのように仲間になっていくのか、受け入れられていくのか。若しくは反対に村の側から言うと受け入れてくれるのか。そういったようなところに支援というのをどういう形で、具体的にしていくのか。活用というのは、文化的活用というのは今いろんなところで、博物館、美術館、学校、音楽会など、そういうところで行っているのです、そういったようなものの中から、出てきた成果を上手く発信させる。これからは情報発信ということで、今も新型コロナウイルスで、いかに情報発信が大切かということがわかっていますが、その情報の中身が受け手側にわかりやすく、より正確で一番いいものというものを。大量に与えすぎてしまうと、なんだかわからなくなる。そのあたりの整理も、この項目を見ていくと、そここのところをやっていくと見えていくのかなと思います。

実際的にはわかりやすいものかなと思っていますので、大卒な見方になってしましますが、私の意見としては、本当にいい理念ができたかなと思っています。

#### 【委員】

まず今示していただいている施策項目の下の実際の文章が、どういう内容になるのかということが一番重要だと思うのですが、それが分からない中で、少し感想を言わせていた

だと、全体的に見ると、非常に盛り沢山な内容で、かつバランスがとれた非常にいいものができていると思いました。

そのうえでの感想ですが、オリパラのレガシーということがよく言われていますが、そこをどういう風に捉えるのか。例えば(3)の真ん中のところに「東京2020大会文化プログラムの実施により得られた資源、ネットワークの活用」と、確かにこれは一つのレガシーとしてあるのかなと思うのですが、もう一つはパラリンピックを通じて障害のある方もない方も一緒に日常生活を当たり前のように生活していける。その中で文化を楽しんだりスポーツを楽しんだりというようなことができるんだよ、というのがレガシーの一つなのかなと思っています。そういう面でいくと(1)の5つ目に、障害者という言葉がここで初めて出て来ますが、特出しをして「障害者や外国人が文化芸術にふれる機会の提供」と言っていますが、計画全体を通じて障害のある方もない方も、当たり前のように文化芸術にふれたり参加したりすることができるというような、そういう計画が作られるといいな、と思っております。

それから2点目は、(3)の「新たな文化芸術の価値を創造できる社会づくり」、これは今の計画の中でも新たな価値の創出という項目がありますが、それを一歩進めて、産業、観光、教育といった他の分野との連携による、文化芸術の価値をもう一回見直すというような観点なのかと捉えましたので、非常に素晴らしいと思っています。難しいことですが、例えば医学、心理学、行動社会学など、科学的な知見とか裏付けみたいなものがあると、本当はもっと我々が、文化芸術に携わる団体としては色んなところにアピールできているので、県としてもその辺の情報がありましたら提供していただけるとありがたいというところが2点目です。

それから3点目は、(1)であらゆる人々がというふうに記載しているものを(4)で子ども・若者を特出しして記載していただいたものも非常に良いと思います。先ほどのアンケートの結果でも、一般県民の方も文化芸術団体も、県に取り組んでもらいたい分野としては「子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実」ということを挙げていますし、文化芸術団体も今後、自分たちもそういったことに取り組んでいきたいと思っているので、この部分について、県も支援という取組が重要になってくるんじゃないかなと思いますので、今後どういう形で内容が盛り込まれるのかということについて、興味を持って見ていきたいと思っています。

#### 【座長】

ありがとうございました。ただ今後半、アンケートについてのお話もありましたので、アンケートについて気になる点を述べます。

資料2-1の③のところに文化芸術活動を行っていない理由についてですが、アンケートの48ページにお子さんがあると文化芸術に関心のある方でも活動しづらいという数字があります。小学生のお子さんがあると88%で、中学生だと93.8%で特に高くなっていると記載です。これはどのように解釈すればよいのか理解しがたいです。先ほど人材育成ということもありましたけれども、学校だけでなく家庭においても、真に文化に対する関心が育まれ、文化芸術を鑑賞することを身近なものとして位置づける方向性ができていれば、家庭内に小学生・中学生がいることが、文化芸術活動を行えない理由にはつながらないのではないのでしょうか。

#### 【事務局】

こちらのアンケート結果、文化芸術活動を行っていない理由ですが、こちらは回答する方が条件として文化芸術活動を実施する、自分が実施する側、鑑賞する側でなくて、実践する側としての回答ということで、自分たちが実際に活動を行っていないという方ということで考えています。鑑賞はしているかもしれませんが、自分の活動としてはしていない方、ということになっております。

また、このアンケート結果の中で、回答者の方は18歳以上の県民の方ですので、その回答者の中で、お子さんがいらっしゃる、小学生のお子さんと同居していらっしゃる方ですか、中学生の方とか、そういったところで設定しております。こちらに関しましては、アンケートの項目として、「仕事・育児・介護などで忙しい」、育児で忙しいということになると思うのですが、おそらくお子さんが小学生、中学生がいらっしゃる中で、育児で忙しい、中学生になってくると部活動の方に時間を取られるとか、そういったところで忙しいのではということで推測ができますので、そういった理由で高くなっているのではないかと、推測にはなりますが考えております。

#### 【座長】

親御さんが忙しい中でも、家族一体で関心を持てるような環境となることを願います。先ほど委員からは3観点から話していただきましたが、全体を通じて障害のある方もない

方も、当たり前のように文化芸術にふれたり参加したりという感覚を持った計画づくりの必要性、(4)の「子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実」における支援形態の具体化など、その通りだと思います。

#### 【委員】

まず感想になってしまいますが、本当に案にまとめるのも膨大な仕事量だったのではないかなと感心をしているところで、またその仕事の中身につきましては敬意を表したいと思いました。文化芸術につきましては守備範囲が広いですから、芸術、芸能、美術館、史跡、遺産など全部入ってしまいます。とにかく膨大な守備範囲の中で、形にまとめるというのは、これは大変なもので、行政だから施策を作るのはプロだとは言え、大変なことだった、ここまで持ってくるのは容易なことではなかったのではないかなと思います。だいぶ今までの話で出ていますように、形が整ってきたなという感想を持ちました。

それで私どもは音楽活動をしている団体なので、そういう分野から、少し狭い範囲になってしまいますが、そういう面から見たときにヒントの1つになるかなと思い、2点申し上げたいと思います。

1つは、施策の柱の(1)の方ですが、参加や発表できる場づくり、あるいは公演、展覧の充実、鑑賞の機会の提供というようなところが出ていますが、いろいろな場づくり、あるいはそういう場を提供するというをただ数多くやればいいのではなく、これから特に大事な点は、クオリティを高めるということではないか。ただやるのではなく、できるだけ上等のものを、質のいいものをやらないと、やはり東京に流れてしまうと思います。東京に打ち勝つには、質のいいものをやらないと、更なる向上というか、振興というのは、そうすれば更に望めるのではないかと思います。上等な環境、あるいは質の高い演奏とか、鑑賞ということがあるといいかなと感じます。ふれ親しむ機会というのも、質の高い、ふれ親しむ機会であってほしいと思います。

それからもう1点は、これからの文化芸術を振興していくには、やはり教育だと思います。先ほどお話に出た教育で、特に学校教育との連携が重要な柱の1つになると思います。またそうして欲しいなと思っておりませんが、例えば出前授業や、あるいは音楽教室とか、よく千葉県もやっている方だと思いますが、この前もちょっとお話をしましたが教育内容との連携をしていく時期じゃないかと考えております。ただ行ってやるのではなく、例えば授業や教育などの内容と、どう関連づけていくのか。従いまして、例えば音楽教室を実

施するにあたって、子どもたちが今までどんな教育を受けてきたのかということも踏まえて、音楽教室などその企画をすると効果が高まるのではないかと思います。ただ持って行って、場をたくさんやるということも大事ですが、その中身をいかに充実させるかということになると、教育内容との連携、それを踏まえた活動というのが大事ななと思いました。音楽という限られた範囲からですが、気が付いたこととなります。

そして、施策項目までかなり具体的になりましたので、ぜひ計画が今後どの程度達成できているのか、評価可能なものになっていただけるといいなと思います。限られた人員、限られた予算の中で、この広範囲な守備範囲をやっていかなければならない大変さはわかりますが、少し焦点を絞って、ぜひ成果が挙がるようにしていただければと思います。

#### 【委員】

前回欠席のため、理解が足りない部分があるかもしれませんが、私の方からも少し気が付いたところをお話させていただきます。委員の皆さんがおっしゃったように、大変膨大な作業をしてここまでたどり着いていると理解をしております。この基本計画はこういうまとめだと思いますが、この先がどうなるかということが1つ気になりました。要するに、施策の項目ができた次には、アクションプランを策定することになるのではないかと思います。アクションプランでどう書くのか、どういうことを示していくのかということと、今委員がおっしゃいましたように、それをどう評価していくのか、ということがさらに重要になってくる。この続きがすごく重要だなと思っております。

今の施策項目を見ると、「場をつくる」「機会の充実」など、これは予算が潤沢にあれば効果的に実施できるかもしれませんが、それも限界があります。その辺をどうアクションプランとして消化していくのかということと、予算がかかる部分に関しては、逆に県の覚悟が必要になってくる、ということだと思います。ただ、ずっとお金がかかるのか、初期投資はかかるが、その後はもっともっと市民が自主的に活動できるようになってくるとそんなにかからなくなっていく、というのもあるかもしれません。

次に評価についてですが全県的な事業展開となっていくと、それを全部、県の担当課が評価、監視をしていくというのは、絶対に不可能だと思います。ということは市町村の協力というのが必ず必要になってくるので、その辺の全県的な取組というの、仕組みとして作っていかないといけないのではないかと思います。特に、評価を一元的に県が評価する、県の職員がやるというのは、絶対不可能だと思いますので、地域でどう評価して、地

域の価値を上げていくのかという仕組みを今度は作っていかねばいけないと思いました。

それから細かいところでいくつか気になった、表現の問題なので今後収斂をされていくと思いますが、例えば（１）の施策項目の中にある、「読書県「ちば」の推進」や、「顕彰の実施」、「企業メセナ等による支援の促進」は、どちらかというアクションプランに振り分けた方がよいような気がします。そのため、ここで施策として挙げるのか、アクションプランとして具体的に書いていくのかを再検討いただけたらと思います。例えば一番上に書いてある「文化芸術活動に参加・発表できる場づくり」という項目とは温度差があるような気がしました。また、（１）の上から５行目に「障害者や外国人が文化芸術にふれる機会の提供」というのがありますが、もしかすると子どもだとか、老人というのもアクセシビリティという点では同じなのかもしれないので、そういうアクセシビリティのことを言うのであれば、もう少し、障害者、外国人だけではないのではという気もしました。この辺は今後充実をしていただければ良いと思います。

それから（３）産業や、観光・教育等、他分野とのという記載があり、これはおそらく文化芸術基本法の改正の趣旨から出ていると思いますが、そういうのを少し知っていると、まちづくりということと、国際交流ということと、福祉という言葉が抜けているということが少し気になります。まちづくりに関しては４行目に文化資源を活用したまちづくりという記載があり、国際交流というのは一番下の（５）のところにも入っていますが、福祉というのは、そういう意味ではどこかに入れる必要があるかなと思いました。

さらに、伝統文化は、（４）の施策の展開の中に、伝統文化や郷土芸能を担う子どもたちという表現がありますが、伝統文化の中に、日本文化も入っていると考えればという話ですが、気になるのは、日本文化、特にアンケート調査の１７ページを見ると、日本舞踊２%、日本の伝統音楽４.３%と地を這っていることです。日本の伝統音楽は三曲に当たると思いますが、残念ながら音楽教育の中では、西洋音楽が中心となり、日本の伝統音楽への十分な時間を費やすことが減ってきました。また、日本舞踊はある時代は女性のたしなみとしても価値があった。三味線、新内流しというのは、男のたしなみとして教えられた時代があり、それが良い悪いは別にして、そうやって日本の文化として根付いてきた時代がありました。ところがそういうたしなみを失いつつあり、そういう文化もなくなる中で、日本の伝統音楽や踊りがネガティブフリクションに入ってきている。ただし、これらは残していくべき文化だと考えるので、ぜひそういう視点で、伝統文化を考えていただきたいと感じ

ました。

また、アンケートをどう読むかというのは大変重要だと思いました。気になった点をあと2点だけお話をさせていただきたい。22 ページ、文化芸術をどこで鑑賞、体験しましたかという質問。3 つ目に「ホール・音楽堂・劇場・公民館など」で県内で 35.9%が鑑賞したとなっていますが、同じく県外でというのがその2 つ下にあって、32.1%。ということは、県内で鑑賞できないものがあるということ、それが同じくらいあるということ。県内で鑑賞しているが県外でしか鑑賞できないものがあるのかもしれない。これはクロス集計をすればどういうジャンルのものがそうなのかというのが出てくるのかもしれないので、しっかりと把握しておいていただきたいと思います。

先ほど座長からもありましたが、鑑賞しなかったことの原因が 32 ページの方がちょっと気になりましたが、上の2 つか3 くらいというのは、こういうアンケートをやると必ずそういう回答が来ます。このあたりはかなり言い訳なので、高名なある先生の言を借りると、その先生のお母さんが病院に入院されていた。それにも関わらず、今日は忙しかった、プロ野球の応援が忙しかったと言う。このように、自分の関心が高ければ、どこへでも行くし、関心がなければ行かない。そのため、その時の理由が忙しいとか、それから興味がないとか答えますが、興味があつたら入院中でも行動する。つまり、そこを今度はうまく使っていかなければいけないので、何が関心を引き起こすのかということ拾っていかないといけない。それをどう伝えていくのかというのが、これからの文化を伝えていくやり方だと思いました。

他にも読んでみると、なかなか興味深い点とかもあるので、ぜひしっかりと読み解いて、また他の委員の方もこれからの戦略に役立つかもしれないので、ぜひしっかりと読み解いて、さらにクロス集計をすることも重要ではないかと思いました。

#### 【委員】

先生方で言い尽くしていることがほとんどですが、本当にこれだけまとめるのは大変だったと思います。ありがとうございます。これから施策項目の中で、どういうふうに具体的に描かれるのかというところに一番関心があるところでございます。説明を伺っているときの感想ですが、どうしても伝統文化、芸術、いろんところで施設とかが中心になっているなという感じがありまして、こういうことは地域の中ではいろんな場面で享受できるし、体感できるし、ということなので、項目を書いていく中でぜひ、「地域全体の中で」



や「地域の人々と一体となって」などの文言を入れられる部分で入れていただけるとありがたいなと思います。

それから先ほど日本文化が、ということで、本当にそのとおりだと思いますが、子どもたちに国際交流や文化を学ぶ場と言う中で、できれば異文化を学ぶ、認識をするということを1つ入れていただけると、より我が国の文化、日本文化、それから自分たちの地域の文化、芸術、そういったものに惹かれる部分ができるのではないかなと思いますし、そうすることで互いの違いを見つめ合って成長できるということがありますので、伝統文化を体験していく上でも1つの参考になるのではないかなと思いました。

それともう1つ、軸の問題ですが、(3)のところで、「観光振興や国際交流における文化資源の活用」という文言ですが、今、観光振興という言葉よりは、観光地域づくりという言葉を一 Generally 使っていて、単に観光振興ということではなくて、やはり地域の資源、伝統、そういったものをうまく吸収しながら観光地としてよりスキルの高いところになっていこうと考えてきておりますので、このところを御配慮いただけるとありがたいなと思いました。

#### 【座長】

すべての先生からご意見をいただきましたが、概要案につきましては高い評価をいただけているように感じました。文章表現として私が少し気になったのは、(1)の施策の項目の5番目ですが、「障害者や外国人が文化芸術に触れる機会の提供」として障害者と外国人が1行にまとめられていますが、違和感を感じます。障害を持っている方と、外国人の方とはまったく異なる条件による集団です。一方はその内容・度合いによって文化に触れる機会確保に関しては物理的環境の改善を含みますが、一方はグローバル化というキーワードから情報発信の方法・表示や誘導方法などを中心とする内容かと思います。

(2)の後継者育成という点では支援は欠かせないのですが、県としてできるのは経済的・広報的支援かと思います。(3)の方でも言われている新たな文化の創出となったときに、それらを実際に誰がどうやって見つけていくのかが疑問です。若手を発掘する際、どういった方法があるかを具体化する必要を感じます。また「伝統文化」というキーワードについてですが、すでに何百年と続いてきたものの維持と同時に、新たに生み出されるものの価値も大切にしないといけない。これから百年、二百年経ったら、今やっていることもまた、その時代の人たちから見ると「伝統文化」になってなければならない。今どう

いう価値をこの時代に見つけていくかということも同時に必要だということ強く感じる  
ところでは。

#### 【委員】

アンケートの抽出先で、例えば香取地域は4つのエリアになっていて、これは合併前の  
4地域から、佐原地域の場合は加藤洲というエリアを選んでいきます。佐原地域全体の中  
では佐原のウエイトが大きいのですが、その中では中心部から離れた地域を抽出してアンケ  
ートに答えていただいております。地域の選び方によって文化にふれる機会が違ってくる  
と思います。これが佐原地域であった場合には、日頃からお祭りや、文化事業を頻繁に行  
っているため、文化にふれる機会も高くなります。勿論地域でふれることのできる伝統・  
文化は様々で、どこの地域でも機会がありますが、地域に文化・芸術に触れる場がある  
とか、交通の利便性が高いとか、物理的な地域環境には違いがあることから、おそらく他の  
地域でも抽出先によって環境が違っているということがあろうかと思っておりますので、数字に  
表れているものよりはたぶんもっと文化に触れているのではないかと思っておりました。

#### 【事務局】

いろいろと御意見をいただきまして、本当にありがとうございます。県にいただいた御  
意見を踏まえまして、今後のことにつきまして若干考え方を御説明させていただきます。

まずは、この先がどうなるのか、また評価可能なものに計画をしてもらいたいという話  
がありました。もちろん計画は作りっぱなしではございませんので、そのところはきち  
んと踏まえて、どういう事業展開にしていくのかということは今後丁寧に計画づくりを進  
めたいと思っております。いろいろな御意見を賜りながら策定して参りたいと思っております。

右側に書きました施策項目につきまして、レベルが若干違っていたというのは今改めて  
見て思いまして、参加・発表できる場づくりというのと、読書県「ちば」の推進というの  
は少し、片一方は事業レベルだし、片一方は考え方と、そういうずれもございましたので、  
その辺はもう一度見直しをさせていただきたいと考えております。

それから障害者や外国人が文化芸術にふれる機会の提供という、障害者の方と外国人の  
方を一緒にしたような項目になっていたところが大変申し訳なかったと思っております、  
こちらそれぞれ違うことですので、どういう形がいいか、もう一度丁寧にきちんと考え  
たいと思っております。障害者の方の文化芸術に関しましては、健康福祉部の、障害者福祉推進

課という課がありますが、そちらの方で新たな障害者の文化芸術に関する法律に基づく計画というのを立てることになっていますので、そちらとも連携をしていきたいと考えております。

それから、委員からのお話で、公演や展覧会の充実というのは、量だけでなく質も大事というお話がございました。それと学校教育との連携も本当に大事だと思っております。また伝統文化をどういうふうにも子どもたちが理解していくのかということも大事な視点でございまして、来年度の予算の中で、ふれあい体験事業というもの、伝統文化にふれる事業がありますが、そちらは今年度よりは拡充という形で予算措置もしておりますので、今後担ってくださる団体の方ができるところまでというのはありますが、これについては引き続き県としてはさらに機会拡充を図っていきたいと考えています。

レガシーの話もありましたが、これも非常に大事でして、実は来年度の文化の予算ですが、今年度と比べて、5億円弱増えています。これの主な内訳は文化プログラムのちばアート祭の予算と、文化会館の改修に関する予算ということで、これが2つ大きな事業として今年度より予算が増えるという形になってはいますが、もちろんこれで終わらせてはいけないと思っております。令和3年度の予算をどういうふうにも組んでいくのかということが、本当にレガシーとしてオリパラの成果を文化の面でも活かしていくという意味での正念場かなと思っておりますので、そのところを令和3年度以降どうやって展開していくかが非常に重要なポイントと思っております。実施した文化プログラムを少し形を変えて残していくのも大事だと思いますが、多くの方が来て、見て、触って、楽しめてという、文化を大事にするマインドというのが県民の方の中にどういうふうにも育てていくのか、地域でどうやって展開していただけるのかということについても大事なレガシーの視点だと思っております。県として事業を展開することだけではなく、文化団体の方や、多くの地域の文化に親しんでいただいている団体の方々の力も借りながら県全体の底上げというのを図っていくのも大事だと思っております。

観光等の様々な分野と連携したというのがありますが、観光は観光ですごく楽しいものですが、私は文化が充実するというのは、いわば大人が楽しめるもの、成熟した県というのか、そういうような形になっていくのかなと思っておりますので、そういうところが東京にとられないように千葉県としても一生懸命頑張っていきたいと思っております。いろいろな御意見を頂戴いたしまして、本当にありがとうございました。

## (2) その他

「資料3」により事務局から説明。その後、各委員から意見。

### 【委員】

千葉・県民音楽祭について、資料3の2ページに出演者の公募のチラシがありますが、障害者団体と、合唱とダンスステージについては、応募をした団体についての面接等が終わり、後は選定するだけになっていますが、左側にあります演奏者の募集は、募集は終わり、実はオーディションを3月1日にやる予定だったのがコロナの関係でこれができなくなっています。いつできるのかというのが非常に心配でして、練習機会も確保しなければいけないという、そのような心配事を抱えています。できるだけたくさんの方に参加していただいて、良い音楽祭になればと思っております。

### 【座長】

アートに関しましては、ちばアート祭 2019 ということで今年度からスタートしました。観客動員数には多少課題を残しましたが、それは2020年の改善課題としていただき、ぜひしっかりと継続して行っていただきたいと思っております。2年前に文化資産として111件選定していただきましたが、それを自分たちの資産としてどのように活かしていけるかを市民が実感する重要な立ち上げ時期で、2020年も文化資産をテーマとする写真・絵画の展覧会は継続されます。またポートパークではワークショップ・作品展示に加え、移動カフェも出店されるなど、早速改善方向にあるようで、参加者全員で楽しむという方向性が強く出ているように感じます。運営が定着し観客動員数の向上にもつながることを願っています。